

環境部(局)における随意契約の実績 (平成30年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	環境政策課	平成30年度米 国立公文書記 録管理局及び その他在米機 関における在 沖米軍関係資 料の収集業務	平成30年 10月2日	7,458,400	NON共同企業体 代表者 株式会社Nansei 構成員 株式会社ニチマイ 構成員 特定非営利活動 法人沖繩東アジア研究セ ンター	代表者 沖繩県那覇市曙 一丁目15番3号 構成員 東京都江戸川区 中葛西四丁目19番14号 構成員 沖繩県那覇市曙 一丁目15番3号	第167条の2 第1項第8号	競争入札、再度の入札に付し落札者がなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、最低価格を入札した者と随意契約を行った。	
2	環境保全課	モニタリングポ ストデータ収集 サーバー式の 調達	平成30年 12月20日	6,071,868	株式会社神鋼エンジニア リング&メンテナンス 代表取締役 佐藤孝彦	神戸市灘区岩屋北町4丁 目5番22号	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札で再度の入札に付したが、落札者がなかったため、予定価格の範囲内で株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンスと随意契約を締結した。	
3	環境保全課	平成30年度国 設辺戸岬酸性 雨測定所測定 機器保守点検 委託業務	平成30年 12月28日	2,484,000	有限会社沖繩小堀電機 代表取締役 宇根良彦	沖繩県浦添市伊祖3-1-7	第167条の2 第1項第2号	保守対象機器は測定感度レベルが10億分の1の精密機器であり、本機器の保守点検を実施できる沖繩県内の事業者は製造メーカーの提携会社である有限会社沖繩小堀電機のみである。	特命随意 契約
4	環境保全課	平成30年度自 動車騒音常時 監視業務	平成30年 12月5日	3,866,400	(株)南西環境研究所	沖繩県西原町字東崎4-4	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を実施し、3回の入札に付したが落札者がいなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格の者であった左記業者と予定価格の範囲内で随意契約を行った。	

環境部(局)における随意契約の実績 (平成30年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	環境再生課	平和創造の森公園 ガマ活用検討 業務委託(H30)	平成30年 10月29日	2,095,200	日本工営株式会社	沖縄県那覇市壺川3丁目 5番地1号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務箇所であるマヤーガマは、昨年度調査の結果、崩落・転石の危険性から現在立入禁止としており、事業に係る現地調査も危険を伴うことから最小限とする必要があるが、当該業者は昨年度業務の受託者であり、危険箇所の位置など詳細についても熟知し、現状の危険度を十分に理解している。</p> <p>また、マヤーガマ及び周辺地域に精通しており、本業務の実施に当たり、現地調査等の簡略化が可能であり、経済性及び履行期間について優位となる。</p> <p>以上のことから、昨年度の受託業者である日本工営(株)は、危険度やガマ周辺の状況など現況を十分に把握しており、経済性や施工性についても有利であり、今後のガマの活用検討を図るうえでも適当であると思慮されることから、当該業者との随意契約とした。</p>	特命随意契約
6	環境再生課	「緑の回廊事業」 に係る業務委託 (H30)	平成30年 10月29日	4,060,800	イーエーシー・ジザイカン パニー共同企業体	沖縄県浦添市屋富祖3丁目 34番地17号	第167条の2 第1項第2号	平成29年度に公募型プロポーザル方式により委託業者を決定(あらかじめ平成30年度の契約に係る企画提案書等の書類を徴して評価)	

環境部(局)における随意契約の実績 (平成30年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	環境再生課	平和創造の森公園駐車場測量設計業務	平成30年11月16日	2,408,400	琉球建設コンサルタント株式会社	沖縄県浦添市伊祖1丁目32番地8号	第167条の2第1項第5号	<p>本業務は、平成31年秋季に皇族殿下の御臨席を仰ぎ行われる全国育樹祭のお手入れ行事の開催にあたり、駐車場の拡充及び通路の整備、簡易洗い場の設計を行うものであり、お手入れ行事の開催までに、会場の整備を行う必要がある緊急の対応であることから10月議会で補正予算を計上し、契約処理を行っている。</p> <p>また、本業務箇所は、森林区域及び自然公園第3種特別地域に該当するため、本業務の成果をもって、伐採許可の申請を行う必要があり、伐採許可認可後、駐車場等の工事開始となることから、工事期間に限られる。</p> <p>そのため、緊急に業務を開始する必要があったところ、琉球建設コンサルタント株式会社は前年度に同公園の維持管理計画策定業務委託の受託者であり、当該業務箇所に精通し、業務期間短縮が図れるとともに、経済的にも有利となることから、当該業者との随意契約とした。</p>	特命随意契約